

## 平成21年 第1回定例会 3月13日

議長のお許しをいただきましたので、通告に従って質問をさせていただきます。

世界的な不況で、日本経済も大きな打撃を受けている中、県内企業にとっても非常に厳しい状況を迎えていることは、皆さんも重々御周知のとおりです。私の地元、各務原市内の金属機械製造業の方々の話を伺っても、売り上げが半減してしまったとか、半減どころか七割近く落ち込んでしまったという大変厳しい現状を話される企業家がたくさんおられます。資金繰りについても厳しさが増しており、昨年十二月における岐阜県信用保証協会の保証申込件数は前年同月比二倍、保証申込金額では前年同月比の三・五倍と、申し込みが殺到している状況です。岐阜県としても、緊急経済・雇用対策として、雇用対策、中小企業支援、生活者支援、外国籍県民支援といったいろいろな施策や予算対応を展開しているところですが、私としては、これ以上失業者をふやさないためにも、中小企業の破綻を最小限にとどめるように、特に中小企業支援を積極的に推進していただきたいと思えます。先ほど佐藤議員が、企業家の視点から中小企業に対しての金融支援について御質問されましたが、私自身、元銀行員として、私なりの視点で御質問させていただきます。

全国において、製造業の事業所の占める割合が最も多く、従業員二十九人以下の事業所が五七・九%を占める岐阜県においては、今、この時点で適切な中小企業支援策が打てるか否か、この先の岐阜県経済、ひいては岐阜県全体の活性化を大きく左右するといっても過言ではありません。県としても必死に取り組んでいただくようお願いいたします。

具体的に、今、中小企業にとって大切なことは雇用支援と金融支援です。

雇用維持の支援としては、厚生労働省が行っている中小企業緊急雇用安定助成金における休業手当資金等の助成率や教育訓練費の引き上げなどは、中小企業にとっても有効なバックアップ手段だと思います。特に、教育訓練費の一人当たり六千円の上乗せについては、総務体制が充実していない中小企業にとっては手続や準備が困難であり、県の支援できる余地が多いと思えます。そのほかにも、岐阜県らしい、地域の実情に即したきめ細かな具体的な施策を早急に打っていただきたいと思えます。

金融支援については、多くの中小企業にとって、この年度末の三月をどう乗り切るのが喫緊の大きな課題となっております。円滑な決済につながる資金繰りの確保のために、岐阜県信用保証協会が中小企業を支える役割は、大変重要であります。県信用保証協会においては、年度末に向けてさらなる多数の保証申し込みが殺到すると思えますが、これまで以上に迅速、丁寧に対応していただくよう、よろしく願いを申し上げます。

一方で、中小企業の資金繰り確保のためには、保証つき融資の窓口で融資の査定や実行を実際に行う地元の金融機関が何といても頼みの綱です。しかしながら、地元金融機関において、企業規模や業績などによって以前よりも保証協会融資への取り組みや融資基準が厳しくなっているという声も聞こえてまいります。金融業界にとっても、この不況の中で経営基盤が苦しくなっているとは思いますが、県内の金融機関においては、岐阜県経済の主役である地元中小企業に対して、共存共栄の理念で全力で御支援いただきたいと思えます。

厳しい経済状況の中での金融支援策として、地元の金融機関と県及び信用保証協会の連携による支援体制は不可欠だと思います。そして、経済状況のさらなる悪化に備えるべく、県としては中小企業の優先度を重視した利用しやすい新たな制度融資の準備が必要なのではないでしょうか。

そこでお尋ねいたします。県として、地元金融機関との連携についてどのような取り組みをされており、今後どのような施策を打っていかうとお考えなのか、産業労働観光部長にお尋ねいたします。

さて、中小企業も大変ですが、岐阜県行政もいまだかつて誰も経験したことがない、大変厳しい状況下に置かれています。これまで多くの議員の方々の質問でも取り上げられておりますが、今議会に提出された平成二十一年度当初予算案では、八年連続のマイナス予算、五百七十億円の財源不足が見込まれる中で、徹底した支出の見直し、職員給与のカットや基金の全額取り崩しなどが盛り込まれており、財政当局のみならず、各部署においても大変苦勞の末、予算編成に当たられたことと思えます。最近、経済規模がピーク時に比べて六割になるといふ意味の「六割経済」という言葉も見聞きます。こうした状況の中で、結果として岐阜県財政規模

が縮減することはいたし方ないところかとは思いますが、行政施策の中身を考えるに当たっては、決してマイナス思考ばかりで臨んではいけないと思います。支出カットによる財政の限界は早晚訪れます。将来の岐阜県財政再建のためにも、何とか収入を増加させるような施策を打っていくことが大切です。今議会で上程されている長期構想において、数々の数値目標が設定されております。その中で、今後の収入にかかわる点で少し気になる点があるので、提言や御質問をさせていただきたいと思います。

「ふるさと岐阜県の資源を活かした活力づくり」の項目では、物をつくって地域外からお金を稼ぐ目標値に一人当たりの県民所得、平成三十年に三百万円と設定されております。企業立地件数については十年間で三百四十件誘致することや、従業員一人当たりの付加価値額を一千十万円から一千六十万円に一四・八%向上を目指していること、反面で、分母となる人口が減少していく背景を考えると、三百万円という目標値は低過ぎると思います。目標値は、十年後の岐阜県の将来像を描く数値になるものですし、豊かな活力ある岐阜県づくりのためにも、高い志と夢の持てる数値に設定してもらいたかったと感じます。

もう一点、「儲かる農業・林業・畜産業を実現し、持続可能な農山村をつくる」という項目の中で、農業産出額の目標値について、平成三十年に一千三百五十億円という設定がされており、平成十八年の一千二百三十六億円という実績に対して九・二%増の目標が上げられております。農産物販売金額一千万円以上の農家数を一千五百六十戸から二千戸へ二八・二%増、また認定農業者数二千三十一経営体から二千七百八十経営体へ三〇・五%増などの、ほかの目標値や儲かる農業の推進、食料自給率の向上、他産業からの労働力のシフトということをかながみても、農業産出額の目標値の設定が低いと感じますが、これについては農政部長に御説明をしていただきたいと思います。

次に、二十一年度予算の中でふるさと雇用再生特別基金事業を活用した新規事業として六千二百五十万円が計上されている農業経営の発展に向けたモデル的な農業経営を実証する事業についてお尋ねいたします。

この事業では、五カ所程度の委託先において、新たに失業者を雇用の上、耕作放棄地等の不作付地を活用しての生産や食料自給率の低い農作物を生産拡大する農業経営の実証を委託する計画となっています。

私は、昨年三月と六月議会においても質問させていただきましたように、儲かる農業、産業としての農業の必要性を強く感じております。また、食料自給率向上など国政においても農業政策が大きく転換しようとしている時代になっております。そうした中、今回の事業から、農業のモデルケースとしてのいろいろな実証事例が挙がり、将来の岐阜県農業にとって新規従事者の増加や農業所得水準の向上につながるように、この予算が生かされることを大いに期待しております。

委託に当たっては、農業経営体のみならず、新規参入者や産学連携の研究者などからも広く事業提案を募集し、内容を十分に検討して委託先を選定していただきたいと思います。また、委託規模についても、五社程度が適切なのか、あるいは単価をもう少し下げて数多くのモデル実証ができないのかなども検討していただきたいと思います。

そこでお尋ねいたします。モデル的な農業経営について、県はどのようなイメージを描き、将来の岐阜県農政にどのように反映していこうと考えておられるのでしょうか。農政部長、御答弁をよろしくお願い申し上げます。

次に、ものづくり産業の人材育成について質問をさせていただきます。

産業人材の育成は、岐阜県内企業の収益力、付加価値力、競争力の向上のみならず、若者の県外流出防止など岐阜県の将来にとって重要な位置づけとなる取り組みであると考えます。地元の中小企業経営者の方々も人材育成には大きな期待を寄せておられますし、また、これまで人材育成に関しては地元企業経営者にも大変な御協力をいただいております。そうした企業経営者から率直な御意見を伺うと、人材育成最先端のさまざまな実態や課題も見えてまいります。伺った内容のうちで、特に印象に残り重要と感じた六点について紹介させていただきます。

一つ、不景気になっても工業高校には三倍を超える求人件数があり、卒業生の六割強が県内企業に就職して岐阜県産業を支えている。二つ、ものづくりなど製造業は、岐阜県の基幹産業であるにもかかわらず、その重要性のアピールが不足している。三つ、原材料価格が上昇しているにもかかわらず、実験実習費は毎年削減されつつあり、技能習得の重要性を考えると、指導内容に大きな影響が出ている。四つ、高校の実習設備が老朽化しており、企業の設備との間に格差が広がっている。五つ、指導教員の現場経験が少なく技術や技能に問題があることや、採用時と違う学科で教鞭をとっているケースが見受けられる。六つ、インターンシップ制度は、もっと受け入れ側の企業の意向を取り入れて充実するべきである。こうしたさまざまな御意見も踏まえて、実情を確認させていただきました。工業高校における実験実習費は、平成十三年度において、執行額ベースで総額八千三百一十一万円、生徒一人当たり一万三千四百十九円でした。それが、平成二十年度においては、予算額ベースではありますが、総額四千六百六十六万円、生徒一人当たり七千八百二十円となっております。七年間の間に、生徒一人当たりの金額で実に四一・七%も減額になっております。県財政が大変厳しい状況であることは理解しておりますが、岐阜県のものづくりを支える担い手となるべく若者を育てるための根幹と言える実験実習費がこれほど削減されていることは、ゆゆしきことだと思います。

産業教育の設備に関する事業費についても調べさせていただきました。平成十九年度においては合計で一億三千六百万円余の予算が装置購入などの費用に充てられております。こうした多額の予算投下にもかかわらず、先ほど御紹介したとおり、企業側からは学校と企業の設備装置の格差の問題指摘があるという現状を見ると、技術革新に対応できる技術者の養成というのは、大変難しい問題であると痛感いたします。

世界的な不況、厳しい県財政、技術革新のスピードなどさまざまな要因があるとはいえ、工業高校という教育インフラが揺らげば、岐阜県の、日本の製造業の競争力にとって大きな打撃となることは確実です。団塊の世代の大量退職による技術継承の問題もクローズアップされる中で、貴重な人材供給源としての工業高校の重要性は、ますます増しているとも言えるのではないのでしょうか。何とか知恵を絞って対策を講じていく必要があると思います。

ここで、皆さんのお手元に配布しました資料をごらんください。（資料を示す）「未来をつくろう」というこの資料でございます。これは、工業高校と地元産業界とが連携した「若手ものづくり人材事業」の平成二十年度版の紹介資料です。この事業は、経済産業省と文部科学省の支援を受けて、岐阜県、岐阜県教育委員会、財団法人 岐阜県産業経済振興センターが地元産業界の御協力を得て、平成十九年度から三カ年計画で行っている事業です。年間一千五百七十一万円の予算で行われており、さきに御紹介した設備投資額一億三千六百万円の執行額を考えれば、少額予算で若者の最新技術に対する教育がうまく効率的にできるシステムだと思います。また、受け入れ企業側も、インターンシップよりも実践的で自社の企業紹介が学生にでき、就職先としてアピールできることや、未来の人材としての高校生と対話ができる場となっているなど、よい御感想をお聞きしております。しかしながら、この事業については三年間という期限が設定されていること、モデル校として選ばれた三校のみで実践されていること、生徒さんの移動用バスの費用がかさみ、事業費において大きな比率を占めてしまうこと、来年度予算は国の方針で一千五百七十一万円から一千万円程度に減額の見込みであることなど、多くの問題や課題も抱えているようです。

そこで、教育長にお尋ねします。ただいま御紹介した工業高校と地元産業界とが連携した若手ものづくり人材育成事業のように、産業界等と実践的な連携をした産業人材育成や専門高校に対する支援はどのような取り組みをされているのでしょうか。もう一点、継続性が求められる教育に対して、三年間の期限がついた国の補助事業によるこの事業を、期限以降はどのように取り組んでいかれるのでしょうか。この二年間の実績を見て、効率的で効果的な事業であることや、協力いただいている企業も好意的であることを考えると、事業の継続と対象の拡大を大いに期待したいと思いますので、前向きな御答弁をよろしくお願いいたします。

この厳しい状況下において、岐阜県経済を支える中小企業は必死にこの局面を乗り切ろうとして頑張っております。岐阜県の財政を支えるのは税収であり、競争力や収益力のある企業や、勤勉で元気な県民の皆様で

あります。岐阜県の底力や潜在能力を最大限に引き出すために、全庁、全職員を挙げて、岐阜県経済の実情や将来についての声に耳を傾けていろいろな施策について知恵を絞り、夢の持てる活力ある岐阜県づくりのために頑張ってくださいことを期待して、質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。